



平成26年6月5日

各位

会社名 株式会社 理研グリーン
代表者名 代表取締役社長 宮田 敏有
(JASDAQ・コード番号 9992)
問合せ先 経理部長 石上 廣
(TEL 03-6802-8301)

(訂正・数値データ訂正)「平成26年3月期決算短信[日本基準](連結)」の一部訂正について

平成26年5月15日に発表しました「平成26年3月期決算短信[日本基準](連結)」の内容の一部訂正すべき箇所がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、数値データにも訂正がありましたので訂正後の数値データも送信します。

なお、訂正箇所には____を付してあります。

1. 訂正箇所

① 12ページ

3. 連結財務諸表

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
.....		
<u>引当金の増減額(△は減少)</u>	247	<u>6,207</u>
.....		

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
.....		
<u>引当金の増減額(△は減少)</u>	247	<u>△11,581</u>
<u>退職給付に係る負債の増減額(△は減少)</u>	-	<u>17,789</u>
.....		

② 22ページ

3. 連結財務諸表

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(重要な後発事象)

29ページ

4. 個別財務諸表

(4) 個別財務諸表に関する注記事項

(重要な後発事象)

なお、連結財務諸表に関する注記事項と個別財務諸表に関する注記事項に記載している（重要な後発事象）の文面は同一文章であります。

(訂正前)

(重要な訴訟事件の解決)

当社は、平成25年2月13日付にて、井筒屋化学産業株式会社より同社保有の特許権の侵害に関する総額4億2千2百万円の損害賠償請求及び製品の製造販売差し止め請求等に係る訴訟を提起されていましたが、平成26年3月13日付にて大阪地方裁判所より判決の言渡しがあり、当社の主張が認められ全面勝訴となりました。その後、控訴猶予期間を経て井筒屋化学産業株式会社より控訴がなされなかったため、平成26年4月3日に大阪地方裁判所の判決が確定いたしました。

なお、この訴訟事件の確定により、平成27年3月期において、弁護士報酬17百万円を特別損失として計上する見込みであります。

(訂正後)

(重要な訴訟事件の解決)

当社は、平成25年2月13日付にて、井筒屋化学産業株式会社より同社保有の特許権の侵害を理由とする総額4億2千2百万円の損害賠償請求及び製品の製造販売差し止め請求等に係る訴訟を提起されていましたが、平成26年3月13日付にて大阪地方裁判所より判決の言渡しがあり、当社の主張が認められ全面勝訴となりました。その後、控訴期間を経て井筒屋化学産業株式会社より控訴がなされなかったため、平成26年4月1日に大阪地方裁判所の判決が確定いたしました。

なお、この訴訟事件の確定により、平成27年3月期において、弁護士報酬17百万円を特別損失として計上する見込みであります。

2. 訂正理由

「平成26年3月期決算短信[日本基準]（連結）」の公表後に記載誤りが判明したため、訂正するものです。

以上